

# 令和7年度 公共工事発注機関連絡会議・ 建設工事関係者連絡会議を開催しました

～神奈川労働局 労働基準部 安全課～

令和7年5月 28 日(水)、神奈川労働局(局長 児屋野 文男)は、令和7年度の公共工事発注機関連絡会議及び建設工事関係者連絡会議を開催いたしました。

公共工事発注機関連絡会議は、神奈川県下における公共工事について、設計、積算、施工管理を自ら行う公共工事発注機関と神奈川労働局が建設業における労働災害等に関して相互に連絡協議し、公共工事における労働災害防止を図ることを目的に毎年開催しているものです。

国、神奈川県の発注部署に加え、高速道路の関係支社、公的住宅供給事業者、鉄道事業者及び電気・ガス・通信事業者の責任者・担当者合わせて 30 人ほどの会議となりました。



冒頭、神奈川労働局安全課長の開会挨拶では、公共工事における労働災害防止を図るという会議の設置目的の再確認を行い、令和6年の建設業における死亡災害・死傷災害発生状況、足場に係る安衛則改正、本年4月施行の一人親方等の保護措置(安全)について説明を行いました。

続いて、神奈川労働局健康課長から、「令和7年度神奈川労働局の重点施策」、熱中症予防対策、過重労働による健康障害防止、化学物質管理及び石綿含有建材対策について説明を行いました。

次に安全専門官(建設業担当)から、全国安全週間実施要綱、適切な安全衛生経費の積算、労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案の概要について説明を行いました。



厚生労働省

神奈川労働局

各発注機関からは、令和6年に県内で発生した死亡災害に関連して、悪天候時等の作業中止基準の設定の状況、本年6月に義務化された熱中症予防対策について、発注の際の配慮している事項、発注者として安全衛生確保のために重点的に実施している事項について取組状況の発表をしていただき、工事現場における週休2日制の導入についても発注に当たり苦慮している事項を併せて発表していただきました。これらの取組を各発注機関で情報共有できたことは有意義なものでした。

引き続き、建設業労働災害防止協会神奈川支部が参加して、建設工事関係者連絡会議を開催いたしました。建設工事関係者連絡会議は、発注機関と建設工事業業者との意見交換を目的として、平成26年度に設置されたものです。

冒頭、神奈川労働局労働基準部長から、神奈川県下における令和6年の建設業の死亡災害・死傷災害発生状況に触れ、さらに令和7年に入り死亡災害が増加している状況から、今後の労働災害防止について協力を依頼した。

令和7年度全国安全週間のスローガン「多様な仲間よ築く安全 未来の職場」について、多様性といったことでは、外国人労働者の災害が増えている状況についても説明を行いました。



続いて、主任安全専門官から、第14次労働災害防止計画(神奈川計画)の推進状況及びアウトプット指標確認のためのアンケートの協力の周知の依頼を行いました。

主任衛生専門官から、熱中症予防を進める上では、働く方々の熱中症への理解を広げることが重要であることの説明を行いました。



建設業労働災害防止協会神奈川支部長から、審査評価の加点対象、建設業における労働時間の上限規制の取組状況と配慮、個人に対する表彰制度の創設に関する要請がありました。

また、同支部専務理事から、支部が展開する「かながわ安全強靱化計画」では、「セーフティリボン運動」、「3分KY運動」、「安全行動宣言運動」に加え、夏季に死亡災害が多発する状況から「猛暑時の安全行動強化期間」を展開する説明がされました。